

## 第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

### 第8部－第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進

#### I 基本的な考え方

##### ● これまでの取り組みと課題

市のコミュニティ行政は、昭和46年にはじめて提唱されて以来、住民協議会や町会・自治会等地域自治組織と協働した取り組みを進め、コミュニティ・センターを地域の活動拠点とした地域福祉や環境、防災などの、市の施策展開において不可欠なものになっています。地域の課題を住民同士の「支え合い」による新たな「共助」と協働の仕組みで解決していく「コミュニティ創生」の取り組みによって、地域の絆を強化し、地域力を向上させる取り組みを重点的に推進していくことが求められています。また、平成15年に開設した市民協働センターは、公設公営から、市民団体との協働運営へと移行し、現在は、NPO法人みたか市民協働ネットワークが指定管理者として管理運営を行っています。市民活動支援及び市民参加推進の機能を高め、市民、NPO、事業者等の相互連携・協働を推進・サポートする施設として機能をより強化することが求められています。

三鷹ネットワーク大学推進機構が運営する三鷹まちづくり総合研究所事業では、市の新たな政策課題に対して、学識者や関係団体と市が協働で課題解決に向けた検討を行っています。

##### ● 施策の方向

コミュニティ創生の次なるステップに向けた取り組みを進めるため、住民協議会、町会・自治会等地域自治組織やNPO、事業者などの多様な主体が協働・連携し、多世代交流や地域のつながり、支え合いを深める取り組みを進めます。ともに支え合う地域社会を生み出すため、地域ケアネットワーク推進事業や避難行動要支援者支援事業の推進、コミュニティ・スクールやがんばる地域応援プロジェクトの充実などの「コミュニティ創生」関連事業を展開しながら、地域課題の解決に向けた事業を支援します。また、多様化する市民ニーズへの対応や人財の育成などを、民学産公の協働により推進します。市民協働センターでは、みたか市民協働ネットワークが中間支援組織として市民・団体と市のつながりを強化する機能の充実を図り、多様な団体や市民が相互に連携・協力して、協働のまちづくりを一層推進するための支援を行っていきます。また、三鷹ネットワーク大学推進機構と協働して、会員大学等の知的資源を活用しながら、学びの面から地域で活躍する人財の養成をめざし、新たな政策課題解決に向けた取り組みを進めます。

#### II まちづくり指標

| 協働指標                   | 計画策定時の状況<br>(平成22年度) | 前期実績値<br>(平成26年度) | 中期目標値<br>(平成30年度) | 目標値<br>(平成34年度) |
|------------------------|----------------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数 | 837,244人             | 877,236人          | 900,000人          | 910,000人        |

コミュニティ施設の活用度や住民協議会や町会・自治会活動の活性化度を示す指標です。住民協議会や町会・自治会等の活動への支援により、コミュニティ施設の利用者数の増加を図ります。

| 協働指標          | 計画策定時の状況<br>(平成22年度) | 前期実績値<br>(平成26年度) | 中期目標値<br>(平成30年度) | 目標値<br>(平成34年度) |
|---------------|----------------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| 市民協働センターの利用者数 | 57,681人              | 60,271人           | 61,000人           | 62,000人         |

市民活動の活性化、市民活動支援施設の活用度を示す指標です。NPO等市民活動団体の活動支援施設として市民協働センターの機能充実を図り、市民活動の活性化を図ります。

| 協働指標         | 計画策定時の状況<br>(平成22年度) | 前期実績値<br>(平成26年度) | 中期目標値<br>(平成30年度) | 目標値<br>(平成34年度) |
|--------------|----------------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| 市内のNPO認定団体の数 | 74団体                 | 81団体              | 90団体              | 98団体            |

NPO等市民活動団体の活動状況を示す指標です。市民協働センターを支援拠点として、NPOの設立や運営・活動についての相談事業等を通じて市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進します。

### Ⅲ 施策展開における協働と役割分担

#### ● 市民、事業者・関係団体等の役割

- ・住民協議会及び町会・自治会等地域自治組織は、各コミュニティ施設について、市民の自由と責任を基調とした自主管理・自主運営に努めます。
- ・住民協議会及び町会・自治会等地域自治組織は、協働のパートナーとしての役割を担うとともに、地域の課題を解決するため、NPO 等との連携・協働を積極的に図ります。
- ・市民、事業者・関係団体等は、積極的に協働のパートナーとしての役割を担います。
- ・市民、事業者・関係団体等は、地域の課題を主体的に解決するため、各担い手との連携・協力を積極的に図ります。
- ・市民団体や NPO 等は、団体独自の視点や専門性等を活かして、公共サービスの提供にも関わっていきます。

#### ● 市の役割

- ・市は、コミュニティ活動に関する情報を関係団体に提供し、情報の共有化を図ります。
- ・市は、コミュニティ創生を推進するため、多様な担い手が対等な立場で参加・協働できるような仕組みづくりに取り組みます。
- ・市は、コミュニティ・センター及び地区公会堂の保全・活用を図ります。
- ・市は、市民活動に対する活動の場の提供や相談・情報機能の強化を図ります。
- ・市は、市民団体や市民に協働のパートナーを紹介し、新たな協働の実現を支援します。
- ・市は、市民団体や NPO 等に、アウトソーシング可能な公共サービスを積極的に提供します。

### Ⅳ 施策・主な事業の体系

◎:主要事業 ※:推進事業

#### 1 コミュニティ創生の推進

|                |   |
|----------------|---|
| (1)コミュニティ創生の推進 | ◎ ①コミュニティ創生の次なるステップに向けた取り組みの展開                  |
|                | ◎ ②地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展<br>(「第5部-第1 地域福祉の推進」参照) |
|                | ◎ ③災害時避難行動要支援者支援事業の推進<br>(「第5部-第1 地域福祉の推進」参照)   |
|                | ◎ ④買物環境の整備<br>(「第2部-第4 1 商業環境の整備」参照)            |

#### 2 コミュニティ活動の展開

|                           |   |
|---------------------------|---|
| (1)コミュニティ施設の保全・活用         | ◎ ①「公共施設等総合管理計画」の策定、「公共施設維持・保全計画 2022」に基づくファシリティ・マネジメントの推進<br>(「第8部-第2 「21 世紀型自治体」の実現と都市自治の確立」参照) |
|                           | ◎ ②学校施設、コミュニティ・センター、公会堂などの防災拠点化の推進<br>(「第3部-第4 災害に強いまちづくりの推進」参照)                                  |
|                           | ◎ ③コミュニティ・センター図書室との連携<br>(「第7部-第1 2 図書館活動」参照)   |
|                           | ※ ④コミュニティ・センター、地区公会堂の保全・活用  |
| (2)コミュニティ活動の新たな展開に向けた取り組み | ◎ ①地域自治活動やコミュニティ活動の担い手の育成を含む新たな展開に向けた活動の支援  |
|                           | ◎ ②多世代交流の拠点としてのコミュニティ・センターの活性化支援  |

|  |                                 |
|--|---------------------------------|
|  | ※ ③新たな人財による地域コミュニティの活性化の推進      |
|  | ④住民協議会の活動充実の支援                  |
|  | ⑤住民協議会と地域の NPO 等とのネットワークづくりへの支援 |

### 3 協働型まちづくりの推進

|                          |   |
|--------------------------|---|
| (1)NPO 等市民活動の推進          | ◎ ①市民協働センターの運営支援<br>※ ②NPO 等市民活動助成制度の拡充の検討  |
| (2)人財育成の推進               | ※ ①地域の人財育成の推進<br>※ ②みたか市民協働ネットワーク、住民協議会等との連携<br>(「第7部-第1 1 生涯学習の推進」参照)                                  |
| (3)多様な市民参加の推進            | ◎ ①市民参加の推進や NPO 等市民活動の支援<br>◎ ②新川防災公園・多機能複合施設(仮称)利用におけるボランティア・ポイント制のモデル導入など積極的な市民参加の推進<br>③市民参加手法の検討・推進 |
| (4)公共施設等における市民管理方式の推進    | ①公園や道路の管理などにおける市民管理方式の推進  |
| (5)NPO 活動・コミュニティ・ビジネスの支援 | ◎ ①コミュニティ・ビジネス、ソーシャルビジネス、NPO 活動の支援<br>(「第2部-第3 都市型産業の育成」参照)<br>②NPO 等に対する市業務の委託・移転の推進                   |
| (6)関係機関との連携の強化           | ②知的資源の活用の推進   |

### 4 三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進

|                          |   |
|--------------------------|---|
| (1)三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進 | ◎ ①三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進<br>※ ②三鷹まちづくり総合研究所事業の推進<br>③三鷹ネットワーク大学推進機構を通じた高度な学びの創出と提供<br>④三鷹ネットワーク大学推進機構を通じた民学産公の連携による新技術等の研究・開発や産業の支援・創出<br>⑤三鷹ネットワーク大学推進機構を通じた幅広い人財が出会う協働のためのサロン事業等の展開 |
|--------------------------|---|

### 5 推進体制の整備

|                |                        |
|----------------|------------------------|
| (1)行政施策の地域化の推進 | ①コミュニティ住区を基礎にした行政施策の推進 |
|----------------|------------------------|

## V 主要事業

### 1-(1)-① コミュニティ創生の次なるステップに向けた取り組みの展開

地域における人と人とのつながりの希薄化などの多様な課題について、住民同士の支え合いによる新たな「共助」と協働により、地域で課題解決をしていく「コミュニティ創生」の取り組みを推進します。平成 23 年度に三鷹まちづくり総合研究所に設置したコミュニティ創生研究会による研究など、これまでの研究を踏まえ、コミュニティ創生事業による福祉、防災、教育、子育て等の各分野を包含した多層・多元的なネットワークの形成を進め、地域の絆づくりや地域交流の活性化に向けた取り組みをさらに前進させていくための具体策や、市民に寄り添った支援のあり方等を研究します。

|                             | 計画期間(平成 34 年)の目標 | 前期達成状況 (26 年度末) | 中 期       |           |    |    | 後期(31~34) |
|-----------------------------|------------------|-----------------|-----------|-----------|----|----|-----------|
|                             |                  |                 | 27        | 28        | 29 | 30 |           |
| コミュニティ創生の次なるステップに向けた取り組みの展開 | 推進               | 実施              | 研究<br>具体策 | 検討・<br>実施 |    |    | →         |

2-(2)-① 地域自治活動やコミュニティ活動の担い手の育成を含む新たな展開に向けた活動の支援

コミュニティのさらなる活性化をめざし、「がんばる地域応援プロジェクト」等を活用した、町会・自治会等地域自治組織の活動の活性化を支援するとともに、新たに転入してきた市民や地域のコミュニティに参加していない市民に、地域活動の大切さ、楽しさなどを伝え、コミュニティを身近なものと感じてもらい取り組みを推進します。また、地域自治活動やコミュニティ・スクール等、コミュニティ活動の担い手の育成をめざし、新たな展開への活動支援を推進します。

|  | 計画期間(平成 34 年)の目標 | 前期達成状況 (26 年度末) | 中 期 |           |    |    | 後期(31~34) |
|--|------------------|-----------------|-----|-----------|----|----|-----------|
|  |                  |                 | 27  | 28        | 29 | 30 |           |
| 地域自治活動やコミュニティ・スクール等、コミュニティ活動の担い手の育成を含む新たな展開に向けた活動の支援 | 推進               | 実施              | 実施  | 検証・<br>実施 |    |    | →         |

2-(2)-② 多世代交流の拠点としてのコミュニティ・センターの活性化支援

住民協議会が実施する多世代交流事業等、コミュニティ創生に向けた新たな事業や地域の活性化につながる新たな事業に対して、支援を進めます。

|                               | 計画期間(平成 34 年)の目標 | 前期達成状況 (26 年度末) | 中 期 |    |    |    | 後期(31~34) |
|-------------------------------|------------------|-----------------|-----|----|----|----|-----------|
|                               |                  |                 | 27  | 28 | 29 | 30 |           |
| 多世代交流の拠点としてのコミュニティ・センターの活性化支援 | 推進               | 実施              | 実施  | 継続 |    |    | →         |

3-(1)-① 市民協働センターの運営支援

住民協議会や町会・自治会等の地縁型組織と NPO 等のテーマ型組織との連携・協働を推進し、地域課題の解決に向けた取り組みや市民と市との協働の推進、市民活動支援のための情報提供・相談・助言、まちづくりに関する市民参加機会の提供、交流の場の提供等の機能の拡充を図ります。また、新たな市民団体、NPO 等の設立・運営支援機能の拡充を図ります。

|               | 計画期間(平成 34 年)の目標         | 前期達成状況 (26 年度末) | 中 期 |    |    |    | 後期(31~34) |
|---------------|--------------------------|-----------------|-----|----|----|----|-----------|
|               |                          |                 | 27  | 28 | 29 | 30 |           |
| 市民協働センターの運営支援 | センター機能の<br>拡充<br>運営体制の強化 | 実施              | 推進  |    |    |    | →         |

3-(3)-① 市民参加の推進や NPO 等市民活動の支援

「コミュニティ創生」をめざす多様な担い手(地縁型組織及びテーマ型組織(注1))が対等な立場で参加し、それぞれの役割分担を明確にし、協働して地域の課題を解決する仕組みづくりを検討し、市民参加の推進や NPO 等市民活動の支援を進めます。

(注1)地縁型組織:住民協議会、町会・自治会、管理組合、商店会などです。

テーマ型組織:子ども・子育て、高齢者、障がい者、医療、環境、まちづくり等に関するテーマに取り組む組織や社会福祉法人、学校法人、協同組合、企業などです。

|                       | 計画期間(平成 34 年)の目標 | 前期達成状況 (26 年度末) | 中 期 |    |    |    | 後期(31~34) |
|-----------------------|------------------|-----------------|-----|----|----|----|-----------|
|                       |                  |                 | 27  | 28 | 29 | 30 |           |
| 市民参加の推進や NPO 等市民活動の支援 | 推進               | 一部実施            | 推進  | 拡充 | 推進 | →  |           |

### 3-(3)-② 新川防災公園・多機能複合施設(仮称)利用におけるボランティア・ポイント制のモデル導入など積極的な市民参加の推進

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の利用促進や社会貢献活動への参加及び健康づくり等を促進し、市民に親しまれる施設づくりや施設でのいきいきとした活動を実現するため、新施設での清掃作業や事業の企画運営、イベントの補助などを協力することにより、新施設内の施設使用料金の減免に使用できるポイントを付与するなどといったボランティア・ポイント制のモデル導入の仕組みを検討していきます。

|   | 計画期間(平成 34 年)の目標 | 前期達成状況 (26 年度末) | 中 期 |    |       |    | 後期(31~34) |
|---|------------------|-----------------|-----|----|-------|----|-----------|
|   |                  |                 | 27  | 28 | 29    | 30 |           |
| 施設利用におけるボランティア・ポイント制のモデル導入など積極的な市民参加の推進 | 推進               | 検討              | 検討  | →  | モデル導入 | →  | 検証・推進     |

### 4-(1)-① 三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進

三鷹市と 19 の教育・研究機関が共に運営する三鷹ネットワーク大学推進機構と協働し、大学等の教育・研究機関、企業や NPO 法人等の幅広い団体を含む会員団体との連携を図ります。教育・研究機関や企業等の最先端の知的資源を地域社会で活用し、「教育・学習機能」として市民ニーズと結びつけるとともに、学びを活動に活かす「市民人財」の育成を中心とした運営を支援します。また、新規事業創出や起業家支援を目的とする「研究・開発機能」、専門家と市民を直接結びつけるコミュニケーションの場としての協働サロン事業を中心とした「窓口・ネットワーク機能」を推進し、知的創造空間としての地域社会の醸成をめざします。幅広いネットワークを活かして、三鷹市独自の市職員研修の創出や、「三鷹まちづくり総合研究所」でのシンクタンク機能とも連携を図ります。さらに、次の 10 年に向けての新たな政策課題などにも民学産公の協働により取り組んでいきます。

|                       | 計画期間(平成 34 年)の目標      | 前期達成状況 (26 年度末) | 中 期 |    |    |    | 後期(31~34) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------|-----|----|----|----|-----------|
|                       |                       |                 | 27  | 28 | 29 | 30 |           |
| 三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進 | 三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進 | 推進              | 推進  | →  |    | →  |           |

## VI 推進事業

### 2-(1)-④ コミュニティ・センター、地区公会堂の保全・活用

コミュニティ・センターについては、耐震補強やバリアフリーなどの観点から計画的な改修を行い、保全や利便性の向上を図ります。また、ベビーフレンドリー化事業など、多様な世代が利用しやすく居心地のよい場所になり、さらに利活用が図られるよう地域の意見を反映して利用者が満足できる施設運営を推進します。地区公会堂についても、バリアフリー化などの施設整備を図ります。

### 2-(2)-③ 新たな人財による地域コミュニティの活性化の推進

コミュニティ・センター及び地区公会堂を活動の場として、定年退職等で地域に戻ってきた幅広い分野の人財が、それぞれの経験を活かして地域の活動や学習の場に参加しやすい環境づくりを進めます。また、ワーク・ライフ・バランス等を推進し、市民活動やコミュニティ施設において、働く世代をはじめとする新たな参加者、利用者を発掘し、地域コミュニティの活性化を促進します。

### 3-(1)-② NPO等市民活動助成制度の拡充の検討

町会等地域自治組織活性化事業(がんばる地域応援プロジェクト)の、連携・協働事業の対象として、①市の重点課題を、市と連携・協働して事業を実施する団体、②多様な担い手同士が連携・協働し、地域の発展や課題の解決などに関するアイデアを提案する団体などを加え、地域の絆を強化し、地域力の向上を推進します。

### 3-(2)-① 地域の人財育成の推進

住民協議会や町会・自治会等地域自治組織、NPO等市民活動団体の役員・職員研修を通して、各団体の強化や団体間の連携を促進し、地域での要望や課題に対し、総合的な視点から取り組みを推進できるような地域の人財の発掘・育成を関係団体と連携して進めます。

### 4-(1)-② 三鷹まちづくり総合研究所事業の推進

三鷹ネットワーク大学推進機構が運営する三鷹まちづくり総合研究所事業を活用し、市の新たな政策課題に対して、学識経験者や関係団体、市職員が協働で課題解決に向かって調査・研究を進め、市の計画や施策への反映を図ります。また、三鷹まちづくり総合研究所では、市職員の人財育成のための研究会・講座等の充実を図ります。

## Ⅶ 関連個別計画

・公共施設維持・保全計画 2022